

熊谷市監査委員公告第4号

令和3年度市長公室定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により別添のとおり公表する。

令和4年5月26日

熊谷市監査委員 三 澤 欣 一

熊谷市監査委員 鈴 木 理 裕

令和3年度市長公室定期監査指摘事項等措置報告書

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>1 収入事務</p> <p>(1) 市ホームページ広告掲載料収入について、請求書の送付に遅延があった。熊谷市ホームページバナー広告掲載基準第9条第2項に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【広報広聴課】</p>	<p>1 収入事務</p> <p>(1) 再発防止のため、課の予定表(エクセル管理)に今後の契約更新のスケジュールを記載することとした。</p> <p>【広報広聴課】</p>
<p>2 支出事務</p> <p>(1) 委託料の支払根拠となる業務完了通知等に文書收受のないものがあった。熊谷市文書管理規程第8条に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【危機管理課】</p>	<p>2 支出事務</p> <p>(1) 熊谷市文書管理規程に基づき、文書の取扱い及び管理に関して、文書主任を中心に適正な事務処理を徹底する。</p> <p>【危機管理課】</p>
<p>3 契約事務</p> <p>(1) 随意契約の際、起案書にその理由と根拠条項が記載されていないものがあった。熊谷市文書管理規程第14条第4項に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【秘書課、広報広聴課】</p>	<p>3 契約事務</p> <p>(1) 熊谷市文書管理規程を再確認し、適正な事務処理を行うよう周知徹底を図った。</p> <p>【秘書課、広報広聴課】</p>
<p>4 補助金</p> <p>(1) 国際交流協会補助金について、補助金交付要綱が未整備である。補助金等の交付に当たっては、公益上の必要性や透明性を確保するため、補助要件、対象経費、補助金額等の根拠を示す補助金交付要綱等を整</p>	<p>4 補助金</p> <p>(1) 公益上の必要性や透明性を確保するため、補助要件、対象経費、補助金額等を定めた「熊谷市国際交流協会補助金交付要綱」を整備した。</p> <p>【広報広聴課】</p>

<p>備すべきである。</p> <p>【広報広聴課】</p> <p>(2) FMクマガヤ防災活用事業補助金について、補助金交付申請書、実績報告書が文書収受されていなかった。熊谷市文書管理規程第8条に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【危機管理課】</p> <p>5 負担金 指摘事項なし</p> <p>6 工事</p> <p>(1) 防災行政無線（固定系）屋外拡声子局増設工事で工事完成通知書が文書収受されていなかった。熊谷市文書管理規程第8条に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【危機管理課】</p> <p>7 財産管理</p> <p>(1) 備品登録漏れがあった。熊谷市物品管理規則第17条第1項及び第19条に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【秘書課、危機管理課】</p> <p>(2) すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていた。熊谷市物品管理規則第17条第1項及び第26条に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【広報広聴課、危機管理課】</p>	<p>(2) 文書収受について、熊谷市文書管理規程に基づき、文書主任を中心に適正な事務処理を徹底する。</p> <p>【危機管理課】</p> <p>6 工事</p> <p>(1) 文書収受について、熊谷市文書管理規程に基づき、文書主任を中心に適正な事務処理を徹底する。</p> <p>【危機管理課】</p> <p>7 財産管理</p> <p>(1) 備品登録漏れについて、登録処理を行った。熊谷市物品管理規則に基づき適正な事務処理を徹底する。</p> <p>【秘書課、危機管理課】</p> <p>(2) 台帳に掲載されている備品を再確認し、廃棄済みの備品については、台帳から削除した。熊谷市物品管理規則に基づき適正な事務処理を徹底する。</p> <p>【広報広聴課、危機管理課】</p>
---	---

<p>8 その他</p> <p>(1) 出勤簿に修正液による修正や鉛筆書きがあった。熊谷市職員服務規程第5条及び「文書事務の手引」に基づき適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【政策調査課、危機管理課】</p> <p>(2) 起案文書に記入漏れや鉛筆書きがあった。「文書事務の手引」に基づき適正な事務処理を行うべきである。また、熊谷市文書管理規程第6条第2項に基づき文書主任も適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【政策調査課、広報広聴課、危機管理課】</p>	<p>8 その他</p> <p>(1) 熊谷市職員服務規程第5条及び「文書事務の手引」に基づき適正な事務処理を行うよう周知徹底を図った。文書主任を中心に確認し、再発防止に努める。</p> <p>【政策調査課、危機管理課】</p> <p>(2) 文書の取扱いについて、「文書事務の手引」に基づき適正な事務処理を行うよう周知徹底を図った。文書主任を中心に確認し、再発防止に努める。</p> <p>【政策調査課、広報広聴課、危機管理課】</p>
--	---